

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

学校再開後の教育活動の方針について

緊急事態宣言が解除されたことを受け、都知事が示した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」に則り、明日から一部の教育活動を再開します。再開後は、感染の状況を踏まえつつ、概ね 2 週間を目安に段階的に教育活動を拡大してまいります。ただし、同ロードマップにあるとおり、「東京アラート」が発令された場合には、逆に段階的に縮小する可能性もあります。

学校再開後の教育活動の方針について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解・ご協力くださるようお願い申し上げます。

記

1 感染症予防対策の徹底

- ・ご家庭と学校が連携した衛生管理・健康管理の徹底

2 概ね 2 週間ごとに 3 段階（前期・中期・後期）で教育活動を拡大

- ・登校日以外は、オンライン授業（スライドショーを含む動画配信を含む）を継続
- ・部活動は、後期から部分的に再開も、夏季合宿は中止
- ・図書館の貸出しは、中期から実施
- ・自習室の利用、図書館の自習室利用は、中期から空き時間のある 3 年生のみ可
- ・第 1 学期の終期は 7 月 31 日※1 8 月第 1 週から夏季講習を実施
- ・外苑祭は実施形態を検討※2
- ・80 周年記念式典は 1 年延期
- ・球技大会・神宮記録会は実施形態を検討
- ・修学旅行は、感染の状況を踏まえつつ、実施できるかどうか検討

※1 都教育委員会は、8 月 8 日を第 1 学期の終期とすることを基準として示しており、現在、同委員会と協議中のため、確定していません。

※2 伝統を引き継ぐことができるよう、無観客、各クラス 1 回公演とすることなどにより実施できるかどうか、都教育委員会と協議中です。延期という選択肢については、年度内に延期したとしても、感染の状況により、実施できる保証がなく、2、3 学期の教育活動への影響が大きく、実現は極めて困難な見通しです。

1 学校再開の前提

(1) 感染症予防策の徹底

ア 学校が実施すること

- ・経営企画室受付カウンター、図書館貸出受付カウンターにビニールシートを設置
- ・教室等への消毒液の配置、トイレ・共用部の消毒
- ・検温をし忘れた生徒に対応するための非接触型体温計の準備
- ・マスクが汚れてしまった場合や、忘れた生徒に対応するため、備蓄用マスクの準備
- ・生徒の心身のケアのため、Web アンケートによる健康調査の実施とスクールカウンセラーによる相談の実施
- ・教職員、生徒・保護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、プライバシーに配慮しつつ、情報を公開します。その場合、2 週間程度の学校閉鎖を行います。学校閉鎖後は、段階的再開の「前期」段階から教育活動を再開します。

イ 教職員が実施すること

- ・毎朝の検温・健康状態のチェックと記録
※37°C以上の熱がある場合や、体調不良の場合は、出勤しないこととします。
- ・マスクの着用、授業に際してはフェイスガードも装着
- ・「三つの密」を避ける授業形態や指導法の工夫
- ・手洗いの励行
- ・教室等の換気と消毒
- ・検温をし忘れた生徒の検温、健康状態の確認

ウ 保護者の皆様にお願ひすること

- ・疾病に対する抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事をとるよう、お子様にご指導ください。
- ・毎朝の検温・健康状態のチェックと記録
※学校ホームページ掲載している「健康状態チェックリスト」をご活用ください。登校する度に持参するよう、お子様にご指導ください。
- ・37°C以上の熱がある場合や、体調不良の場合は、無理をさせず、ご家庭で静養させてください。また、必要に応じて主治医等にご相談ください。
※「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席したと校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。生徒指導要録上、「出席停止：忌引き等の日数」に含めて記録します。
- ・検温をし忘れて登校した場合は、教室に入る前に学校で検温を行いますので、このことについて予めお子様にご指導ください。また、登校後、37°C以上の発熱がみられたり、体調不良となった場合は、お子様をお引き取りに来ていただくことにご協力ください。
- ・登校途中にマスクが汚れてしまったり、マスクをし忘れて登校した場合も、教室に入る前に、経営企画室窓口で備蓄用マスクを受け取るようご指導ください。
- ・使用済みのマスクやティッシュを学校のゴミ箱に捨てることはしないようご指導ください。予め持ち帰るためのビニール袋等を持たせてください。
- ・お子様の心身の健康状態を把握するため、都立学校全てでアンケート調査を実施します。本校では、Web アンケートを活用して実施しますので、協力するようお子様にご指導ください。
- ・お子様やご家族の皆様が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、プライバシーに十分配慮しますので、速やかにお知らせください。

エ 生徒の皆さんにお願ひすること

- ・規則正しい生活を送ってください。十分な睡眠をとり、適度な運動を行うとともに、バランスの取れた食事をとるよう心がけてください。
- ・毎朝、検温し、健康状態と共に、学校が用意した「健康状態チェックリスト」に記録してください。登校する際は、必ず持参してください。
- ・37°C以上の熱があったり、咳やくしゃみ、倦怠感があるなど体調不良の場合は、自宅で静養してください。保護者の方に症状を伝え、必要に応じて主治医に相談するなどしてください。
※「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席したと校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。生徒指導要録上、「出席停止：忌引き等の日数」に含めて記録します。
- ・検温をし忘れて登校した場合は、教室には入らず、自習室で待機してください。学校で検温を行います。検温の結果、37°C以上の発熱がみられたり、体調不良が確認された場合は、保護者の方に引き取りに来ていただきます。
- ・登校途中にマスクが汚れてしまったり、忘れてしまった場合は、教室には入らず、経営企画室窓口で、備蓄用マスクを受け取ってください。
- ・使用済みのマスクやティッシュを学校のゴミ箱に捨てることはしないでください。予め持ち帰るためのビニール袋等を用意してください。
- ・授業等で使用した教室やホール等の各自の机やイスの消毒作業に協力してください。
- ・心身の健康状態に関する Web アンケート調査に協力してください。この調査は、全ての都立学校で実施するものです。

2 教育活動の段階的再開

(1) 都教育委員会の方針

都教育委員会が示した学校再開に向けたガイドライン

「都立高校・中等教育学校・都立高校附属中学校における段階的な分散登校の実施」

段階	前期（分散登校）	中期（分散登校）	後期（分散登校）
登校形態	出勤ピークを避けた時間帯に登下校（時差通学）		
一度に集める生徒の全生徒数に対する割合	1 / 6 程度	1 / 3 程度	1 / 2 程度
在校時間	2 時間程度	2.5 時間を上限	6 時間程度
登校の日数	1 日	週に 1～3 日程度	週に 3～4 日程度

本ガイドラインに示された各段階の期間は、概ね 2 週間です。学校では、これに則り、第 1 学期末までの特別時間割を作成しました。本通知では、前期の登校日についてお知らせします。これは、再開の段階を進めるかどうかについて、概ね 2 週間ごとに都教育委員会が判断を行うためです。また、感染状況により「東京アラート」が発令された場合は、段階を後戻りさせる可能性もあるからです。

(2) 青山高校の方針

ア 「前期」第 1 週の日程

日付	登校時刻	第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年	
		奇数组	偶数组	1～4 組	5～7 組	理系 1 2 8 組	文系 3～7 組
5/27(水)	8:30					○	
	13:00						○
5/28(木)	8:30			○			
	13:00				○		
5/29(金)	8:30	○					
	13:00		○				

※普通教室に入る人数は、20 名程度を上限とします。合同ホームルーム等、20 名を超える人数の場合は、多目的ホール等の広い特別教室等を利用し、「三つの密」の状態にならないようにします。

※入学式は延期としていましたが、完全な形での実施が困難であることから、前期の登校日において、入学を祝う合同ホームルームを校長立会いの下、実施します。保護者の皆様のご臨席を賜れず、誠に申し訳ありませんが、現下の状況に鑑み、ご理解くださるようお願いいたします。

※午前登校の時刻を、午前 8 時 30 分としています。地下鉄銀座線の混雑ピークが午前 9 時前後であることを踏まえて設定しています。利用路線によって、混雑ピークに違いがある場合などについては、個別にご相談ください。

「前期」第 2 週の日程については、上記の登校日の際に、生徒を通じてお知らせします。

イ 授業等について

(ア) 指導内容・方法について

「中期」以降、授業を再開できた場合、以下について十分留意します。

- ・生徒、教職員はマスクを着用します。教員は、併せてフェイスガードを着用します。
- ・グループや少人数等による話し合い活動は行いません。ただし、濃厚接触が避けられる ICT 機器を活用したグループワーク等は実施します。
- ・体育における身体接触を伴う活動、音楽における歌唱や管楽器を用いる活動、家庭科における調理実習は実施しません。
- ・実験や実技等で使用する器具・用具については、使用前に消毒します。また、用具の使い回しはしません。
- ・水泳指導については、実施するかどうか検討中です。

(イ) 図書館・自習室について

- ・図書館の貸出しについては、「中期」以降実施します。
- ・自習室の利用、図書館の自習室としての利用についても、「中期」以降可能とします。ただし、科目選択により空き時間の発生する 3 年生のみを対象に認めるものとします。

ウ 学校行事等について

- ・部活動は、後期から部分的に再開できる見込みですが、夏季合宿は中止とします。部活動再開後は、感染防止の観点から、各部活動の特性に応じた活動内容を工夫します。
- ・第1学期の終期は7月31日とする予定です。都教育委員会は、8月8日を標準の終期として示していますが、本校では、夏季講習の実施時期を確保するため、一週間終期を早められるよう、現在、都教育委員会と協議中です。
- ・外苑祭は実施形態を検討しています。
- ・80周年記念式典は1年延期し、令和3年11月5日（金）に実施します。
- ・球技大会・神宮記録会は実施形態を検討します。
- ・修学旅行は、感染の状況を踏まえつつ、実施できるかどうか、今後検討します。

エ 登校日以外の学習指導について

登校日以外は、オンライン授業（スライドショーを含む動画配信を含む）を継続して実施します。これまでの間、Classi等により配信した動画等を、生徒が繰り返し視聴している実態があることが裏付けられています。

また、学校ホームページに設定した「在校生への連絡」による、課題や教材等の配布も継続してまいります。すでに開始したZoomやYouTubeによる、ネット上でのホームルーム活動や動画配信についても継続してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症が新たに拡大した場合に備え、今年度の夏季講習のオンライン実施も視野に入れ、マイクロソフト Office365 によるオンライン授業の実施ができるよう、実験的研究に着手します。

令和2年5月7日付2青山高第7号「緊急事態宣言の延長に伴う今後の教育活動の見通しについて」によりお知らせしたとおり、動画等の受信やネットワーク上での通信については、通信量が大きくなることから、Wi-Fi環境下での利用が望まれることや、スマートフォンよりもノート型パソコンやタブレット（iPad、Android）の方が利便性に優れていることから、ご家庭でのWi-Fi環境の整備について、可能な範囲でご協力くださるよう、改めてお願い申し上げます。

3 その他

- (1) 令和2年3月16日付31青山高第1677号「臨時休業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について」によりお知らせしたとおり、ご家庭での健康管理の徹底と、生徒の皆さんの協力をお願いします。また、同通知には、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス等に関して、相談窓口（教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン等）についても掲載していますので、改めてご覧ください。
- (2) 保護者の皆様、生徒の皆さんは、学校ホームページや学校公式ツイッターを定期的にご覧ください。また、各クラス担任教諭との連絡について、電話やSNS等、複数の連絡方法を相互に確認しておくようお願いいたします。ご家庭と学校や関係機関との連携は極めて重要です。ご心配なこと、お困りのことなどがある場合は、遠慮なくお知らせください。
- (3) 都は、全校でのオンライン学習が実現できるよう、学校ICTによる「統合型学習支援サービス」、ICT支援員の配置、カメラやマイクの整備等の実現に取り組んでいます。都知事の意向を踏まえ、教育長も早期の実現に意欲を示されています。こうした取組については、随時、皆様に情報提供してまいります。
- (4) ご不明な点がございましたら、以下の担当までお知らせください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

各学年主任

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長・第〇学年主任扱い」とするようお願いいたします。